

令和元年度第1回千葉市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会

議事録

1 日 時 令和元年8月1日(木)
午後2時から4時まで

2 会 場 千葉市役所 8階 正庁

3 出席者

【委員】山下会長 田辺副会長 大塚委員 岡本委員 高野委員 高山委員 鳥越委員
林委員 森元委員 住吉委員 武井委員

※15人中11人の委員が出席

【事務局】保健福祉局：山口次長

地域福祉課：浅井課長 和田課長補佐 小林主査

地域包括ケア推進課：石川課長

各区保健福祉センター

中央区：根岸所長 花見川区：神崎所長 稲毛区：大塚所長

若葉区：富田所長 緑区：緑川所長 美浜区：齋藤所長

千葉市社会福祉協議会：大木事務局次長 森地域福祉推進課長

各区事務所 中央区：吉野所長 花見川区：石毛所長 稲毛区：中山所長

緑区：高吉所長 美浜区：吉田所長

※傍聴人2人

4 会議の概要

会長として、林委員の推薦により、山下委員（淑徳大学総合福祉学部准教授）が選出され、承認を得た。

副会長として、山下会長の指名により、田辺委員（千葉市社会福祉協議会会長）が選出され、承認を得た。

「支え合いのまち千葉 推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）の推進状況について」において、平成30年度の推進状況について事務局から報告を行った。委員からは、実績の評価の仕方について検討が必要であることや、その実績から、なぜその評価をつけたのか分かりづらいという意見があった。

「各区支え合いのまち推進計画の推進状況について」において、平成30年度の実績について報告を行ったところ、委員からは、評価内容の精度をあげる必要があるという意見があった。

いただいた意見については、引き続き事務局で検討しながら進めるという方針にて、了承された。

5 会議経過

(1) 開会

○事務局（小林主査） ただいまより令和元年度第1回千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただく地域福祉課の小林と申します。どうぞお願いいたします。失礼して座らせていただきます。

初めに、配付資料の確認をさせていただきます。

次第、委員名簿、席次表、千葉市社会福祉審議会条例、資料1「支え合いのまち千葉 推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）概要版」、資料2「支え合いのまち千葉 推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）の平成30年度の推進状況」、資料3「相談窓口等に関するアンケート調査について」、資料4「区支え合いのまち推進計画の平成30年度の推進状況」、資料5「千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 開催予定」です。そのほか、机上に「支え合いのまち千葉 推進計画（第4期地域福祉計画）」の冊子を置かせていただいております。

なお、資料につきましては、事前に送付させていただいたものから誤植等を若干修正しており、机上に配付しているものが正式なものです。よろしくお願いいたします。

続きまして、会議の成立と公開についてご報告をさせていただきます。

本審議会の開催には、千葉市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定により、委員の過半数の出席が必要となります。本日は、委員総数15名のうち、11名の方にご出席をいただいておりますことをご報告申し上げます。

また、千葉市情報公開条例等の規定により、本審議会の会議は公開となり、議事録は公表することとなっておりますので、予めご承知おきください。

なお、傍聴人の皆様におかれましては、お配りした傍聴要領を遵守していただきますようお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、保健福祉局次長の山口よりご挨拶申し上げます。

(2) 千葉市保健福祉局次長あいさつ

○山口保健福祉局次長 千葉市保健福祉局次長の山口でございます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、また大変暑い中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

この地域福祉計画につきましては、平成29年度にご審議いただき、現在の第4期地域福祉計画を策定いたしました。今年度は、第3回（11月開催予定）から、第5期計画の策定に向けて、議論をスタートさせていただくつもりでおりますので、よろしく申し上げます。

本日は、今年度の第1回でございます。第4期計画の1年目が終了いたしましたので、市の推進状況や区計画の状況等につきまして、ご報告をさせていただきたいと思っております。それぞれの立場から、忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。

○事務局（小林主査） 続きまして、次第3「委員の紹介」に入らせていただきます。

本日は、委員改選後、初めての地域福祉専門分科会でございますので、お手元の名簿に沿い、委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思っております。大変恐縮ではございますが、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

(出席委員 11 名の紹介を行う)

○事務局（小林主査） なお、阿部智様（千葉市議会議員）、斎藤博明様（千葉市医師会会長）、松崎泰子様（日本社会事業大学理事）、山口誠様（千葉市青少年育成委員会会長 会計監査）におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。

事務局職員につきましては、お手元の席次表の配付をもって、紹介にかえさせていただきます。

続きまして、次第4「会長・副会長の選出」に移ります。

本日は、委員改選後、初めての会議となりますので、分科会の会長を選出する必要があります。会長の選出は、千葉市社会福祉審議会条例第5条第2項により、互選によるとされております。また、職務代理者である副会長は、同条第4項により、会長の指名によるとされております。

会長選出までの間、保健福祉局次長が、仮議長を務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○事務局（小林主査） それでは、山口次長、よろしくお願いいたします。

○山口保健福祉局次長 会長が選任されるまでの間、当分科会の仮議長を務めさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

今ほど、司会からありましたように、分科会の会長の選出につきましては、互選によることとなっております。会長につきまして、ご推薦等、どなたかございますでしょうか。

林委員、お願いします。

○林委員 淑徳大学総合福祉学部の山下興一郎先生に会長をお願いしたいと思っております。

といたしますのは、平成30年度から令和2年度、この間の、第4期地域福祉計画に深く携わって来られた経緯がございます。そうした意味で、本日の平成30年度の振り返りや、今後の進め方等につきましては、山下先生を中心にして進めていただくのが一番よいのではないかとということで、ご推薦申し上げます。

○山口保健福祉局次長 ありがとうございます。

ただいま、林委員から、山下委員を会長にというご推薦がございました。皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

○山口保健福祉局次長 よろしいでしょうか。

ご異議がないようですので、山下委員に当分科会の会長をお願いしたいと思います。山下新会長におかれましては、席をお移りいただきまして、就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

以後の進行は、山下会長をお願いしたいと思います。ご協力ありがとうございました。

○山下会長 山下でございます。ご指名・ご賛同いただき、ありがとうございました。

第4期計画の策定に向けた話し合いに参加させていただきましたが、本日は、第5期計画の策定のことや、第4期計画の推進状況について話し合うことになります。

この第4期から第5期への大きな変化は、国の政策において、「地域包括ケア」に加えて「地域共生社会」というキーワードが政策上定められたことです。つまり、住まいと生活支援と介護・介護予防医療に加えて、産業、教育、商工等の様々な分野の中で、地域福祉をどう考えるか、それを市民と共に作る部分は何かということです。公助、共助、自助、さらには互助の見直しが我々の中であって、人口構造や暮らし方も変わっていく中で、また人材も不足している状況の中で、どのような位置づけが、この計画でつくられるか。皆様方のご見識やご意見、あるいは地域の取組みを集めながら、千葉市の計画を作ることは、極めて重要かと思っておりますので、また皆様のご協力をいただきながら、この会の運営を進めてまいる役割が果たせればと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（小林主査） 山下会長、ありがとうございました。

続きまして、副会長の指名をお願いいたします。

○山下会長 副会長については、社会福祉法にも明記されている、地域福祉推進の担い手である千葉市社会福祉協議会の代表の方が適任だと思います。これまでも当分科会の副会長として貢献していただいて、実績や経験が豊富でいらっしゃる田辺裕雄委員にぜひお願いしたいと思います。皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

○山下会長 ありがとうございました。

それでは、田辺委員に副会長をお願いしたいと存じます。こちらの席をご用意しておりますようですので、お座りいただきまして、ご挨拶も併せてお願いいたします。

○田辺副会長 ただいま、ご指名をいただきました、社会福祉協議会の田辺でございます。

山下会長を補佐して、地域福祉の増進を目指して、この会議の運営をしっかりと務めてまいります。どうぞよろしく願いします。

○山下会長 ありがとうございました。

それでは、議事に従いまして、これより議題（1）「支え合いのまち千葉 推進計画（第

4期千葉市地域福祉計画)の推進状況について」に入らせていただきます。

お手元の第4期地域福祉計画の冊子の162、163ページをお開きください。「第8章の1(5)千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」に、本会の位置づけが書かれており、計画の進捗状況、評価について検討・審議を行うこととされています。

そして、「第8章の2 計画の推進状況の検証」では、「第5章 地域の取組み(共助の取組み)」については、市が、年度ごとに各区推進協で取りまとめられた区計画の推進状況を、当分科会へ報告するというようになっております。

また、「第6章 市の取組み(公助の取組み)」について、この分科会が、市から年度ごとの実施状況の報告を受けて、成果と課題を検証するとなっております。まずは「市の取組み(公助の取組み)」から進めてまいりたいと思いますので、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(浅井課長) 地域福祉課長の浅井でございます。

本日はお忙しい中、また大変暑い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、今年度、最初の開催ということもでございます。また、委員の一部の方の改選もございましたので、第4期地域福祉計画の概要について簡単にご説明をさせていただいた後、議題に入りたいと思います。

まず、資料1「支え合いのまち千葉 推進計画(第4期千葉市地域福祉計画)概要版」の1ページをご覧ください。

基本目標に、「ともに支えあう地域福祉社会を創る」ということを掲げ、様々な取組みを通じて、全ての市民の皆様が、住みなれた地域で安心して、自分らしく暮らし続けられる地域社会の実現を目指しているところです。

計画期間は、平成30年度から令和2年度までの3年間としております。

他の計画との関係につきましては、「千葉市新基本計画」を上位計画として、その下に、高齢者、障害者、子ども、健康、防災、防犯、生涯学習、まちづくり等の分野別の計画を、地域福祉という共通の視点で整理することにより、さらなる地域社会の課題解決へ向けた体制づくりを進めるための基盤となる計画と位置づけております。

また、千葉市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動実施計画」とは、互いに補完・連携し、一体的な推進を図っているところです。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目をご覧ください。

グラフ等ございますけれども、皆様、ご承知のとおりですが、千葉市においても、少子高齢化が進んでおり、人口は、2020年にはピークを迎えると思われております。そして、地域においては、様々な課題が生じており、かつ複合的に課題を抱えた世帯または個人が増加しているという現状がございます。

3ページ目をご覧ください。

こうした中、第4期地域福祉計画の推進の方向性としていたしましては、「地域共生社会の実現」、「多機関の協働による相談支援体制の包括化」、「地域力基盤強化の支援」の3点を掲げております。

計画の体系については、8章立てとなっております、区の計画である「地域の取組み」、そし

て、「市の取組み」が、本計画の中心になるわけですが、それぞれ第5章、第6章に掲載しております。

計画の特徴としましては、地域の皆様が、これから活動をする際の参考としていただけるよう、「第4章 各区における地域福祉活動の好事例」を掲載しております。

また、「第6章 市の取組み（公助の取組み）」の中で、新たに、重点施策を設定しております。

もう1枚おめくりいただきまして、4ページをご覧ください。

新たに設定した重点施策を、「コミュニティソーシャルワーク機能の強化」としております。その具体的な施策として、「コミュニティソーシャルワーカーの増員等」、「多機関の協働による相談支援体制の包括化」、「地域力基盤強化の支援」、「地域福祉の担い手の育成・拡大」がございます。

5ページ目をご覧ください。

市の取組みのうち、重点施策以外の取組みといたしまして、129項目の事業施策を位置づけ、「3つの施策の方向性」、「9つのサービス類型」、「10の取組みテーマ」ごとに分類し、掲載しております。

続きまして、6ページをご覧ください。

こちらは、「第4章 地域福祉活動の好事例」の概要となります。子ども食堂や、買物支援サービス等、地域で参考となるような取組みを掲載しております。

さらに、7ページをご覧ください。

計画書の第8章にある本計画の推進体制を図式化したものとなります。

「第5章 地域の取組み（共助の取組み）」は、各区支え合いのまち推進協議会が推進状況を検証し、本分科会に報告していただくという流れとなっております。

一方で、「第6章 市の取組み（公助の取組み）」については、本分科会において、その成果と課題について検証するとなっております。

そして、最後に8ページをご覧ください。

こちらは、「区支え合いのまち推進計画（区計画）」でございます。6区それぞれで、地域の特性・課題に応じて、基本方針等を立てていただくとともに、各地区部会エリアで重点取組項目を設定していただき、計画を推進していただいております。

なお、本分科会への報告に当たり、各区統一的に市が定めている10の取組みテーマに分類していただいております。

計画の概要についての説明は、以上となります。

続きまして、議題のほうに入らせていただきたいと思います。

「(1) 支え合いのまち千葉 推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）の推進状況について」のご説明をいたします。

資料2をご用意ください。こちらは、市の取組みの平成30年度の推進状況でございます。

市の取組みは、重点施策に係る4つの事業に加えて、129項目の事業で構成されております。

まず、1ページをご覧ください。

こちらでは、資料の見方について、簡単にご説明をさせていただきます。

項目の左側から、「事業NO.」「事業・施策名」「内容」「担当課」「平成30年度の予定・目標」、ここまでが、昨年度の分科会でご報告させていただいた内容です。

そして、「平成30年度の実績（取組状況）」「評価」「評価理由」「令和元年度の予定・目標」「評価分類」については、今回、取りまとめた内容でございます。

次に、同じページ一番下の二重線で囲った枠内をご覧ください。

こちらは、評価についてということです。昨年度の分科会において、「そもそも目標設定に課題があり、評価することが難しい事業や施策がある。」「評価が所管任せで、全体を調整する視点に欠けているのではないか。」等、委員の皆様方から貴重なご意見をいただいたところでございます。その後、会長と事務局とで検討を行い、それぞれの事業、施策の内容によって、「定量評価」と「定性評価」の2つに分類・整理することといたしました。さらには、その目標等の設定について、各事業所管課と複数回にわたり協議を重ねてまいりました。必ずしも全てではございませんが、ある一定程度の改善は図れたと感じているところでございます。後ほど説明させていただきます。

定量評価としたものについては、主に量的な目標を掲げ、成果を量っております。事業・施策の内容によっては、定量評価になじまないものもございしますが、可能な限り定量評価となるよう、担当課と調整してまいりました。その評価指標につきましては、「S評価」、「A評価」、「B評価」、「C評価」の4段階で、それぞれ達成の度合いはこちらに記載してあるとおりでございます。

量的な目標を掲げることが困難なものもございしますし、また、その定量評価になじまないものもございしますので、そちらは、定性評価といたしまして、取り組みの内容や体制の構築等を評価しております。こちら4段階評価としており、「◎」、「○」、「△」、「×」の表記といたしまして、達成度合いは記載のとおりでございます。

なお、各事業の評価は、担当課による評価を記載しております。いわゆる自己評価となっております。

次に、1枚めくって、3ページ目をご覧ください。

こちらは、「【市の取組み】重点施策：コミュニティソーシャルワーク機能の強化」についてでございます。

この重点施策は、「第4期計画終了時の目指すべき姿」、「現状・課題」の2項目について、さらに記載しております。重点施策は、4つの施策で成り立っており、こちらは全て定性評価としております。

後ほど、詳細をご説明いたしますが、計画期間3年間のうちの初年度ということもございまして、平成30年度の実績は、目標設定が少し低めだったということもあり、評価といたしましては、その目標に対して、概ね実施できたということで、全て「○」とさせていただきます。

ただし、今年度以降について、それぞれの第4期計画終了時の目指すべき姿をしっかりと見据えて、より具体的な成果を出せるよう取組んでまいりたいと考えております。この重点施策につきましては、少しお時間を頂戴して、1つずつご説明をさせていただきます。

まず、1つ目の重点施策は、「コミュニティソーシャルワーカーの増員等」です。「第4期計画終了時の目指すべき姿」の欄をご覧ください。

計画の最終年度である令和2年度末までに、①コミュニティソーシャルワーカーの増員

及び育成が図られていること、②コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター、あんしんケアセンター等と市及び市社協の連携が深められていること、③地域生活課題の発見及び認識の共有並びに解決の方策の共同検討が図られていること、の3点を目指しております。

その次の項目、「現状・課題」でございます。①について、コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーターともに、まだ地域への浸透に課題があり、②③についても、まだ部分的な連携・共有にとどまっている状況である、と認識しております。

続きまして、平成30年度の「予定・目標」、そして「実績」でございます。①については、広報等により、コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターの活動を紹介することを予定・目標としております。実績としましては、市政だより2月号の特集のページへの掲載、コミュニティソーシャルワーカーが関与して立ち上がった「地域支え合い活動」を紹介した動画の作成、町内自治会等あて回覧物での周知や各区推進協での報告により、コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター等の活動を紹介し、周知を図ったところでございます。

②③については、市社協で開催しているコミュニティソーシャルワーカーの月例会議(CSW会議)に、外部のアドバイザーを招きました。現在行っている個別支援や、地域支援活動に関するケース検討会議の充実を図るという予定・目標に対し、スーパーバイザーとして大学講師をお招きし、試行的に年3回のケース検討会議を実施しました。

そして、「評価」と「評価理由」ですが、コミュニティソーシャルワーカーの増員・育成に向けた取組みを、概ね計画どおり実施できたことから、「○」とさせていただいております。

次に、「令和元年度の予定・目標」についてですが、引き続き、広報等を活用し、コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターの活動を紹介するとともに、その増員に向けた検討を行うほか、市社協におけるケース検討会議を年4回実施すること、コミュニティソーシャルワーク機能強化に向けた研修の新規開催を支援することと設定いたしました。

続きまして、2つ目の重点施策は、「多機関の協働による相談支援体制の包括化」でございます。

この施策の「第4期計画終了時の目指すべき姿」は、「複合的な課題を抱える方を効果的なチームアプローチで包括的に受け止められる相談支援体制の構築が図られている」としており、「現状・課題」としては、「部分的な連携は行われているものの、まだ、全体的な連携体制といったところまでは整備されていない。」としております。

平成30年度の「予定・目標」である「既存の会議の充実・連携」に対し、市社協が開催するCSW会議については、先ほど1つ目の重点施策で申し上げましたとおり、スーパーバイザーを招くなど、内容の充実、関係機関の連携・強化を図ったところでございます。

また、あんしんケアセンターが開催する地域ケア会議については、個別ケースの支援計画の検討等を行う場として116回開催し、地域づくり・地域課題の発見・ネットワーク構築等を目指す場として150回開催し、地域や関係機関との連携を推進しているところでございます。

生活自立・仕事相談センターが開催し、個別ケースの支援計画の検証等を行っている「支

援調整会議」については、ハローワークの常設窓口である自立・就労サポートセンターの職員も出席し、関係機関との連携を推進しております。

また、庁内横断的組織である「地域共生社会推進事業部」の内部組織「生活自立支援班」というものがございます。こちらでは、生活困窮者に支援を届ける仕組みを作るための「情報共有シート」、「情報共有シートの活用マニュアル」を作成し、庁内向けの説明会を実施する等、庁内への周知を図ったところでございます。

次に、「評価」「評価理由」ですが、平成30年度の予定・目標を概ね計画どおり実施できたということで、「○」とさせていただいております。

そして、「令和元年度予定・目標」としましては、引き続き、既存会議の充実、連携を図るとともに、生活困窮者自立支援制度について、庁内向けの説明会を実施することと設定をいたしました。

さらに、検討を進めるための新たな取り組みといたしまして、市内相談（支援）機関同士の連携の現状を把握するというを目的とした、アンケート調査を本年6月に実施させていただきましたので、そのご説明も併せてさせていただければと思います。

資料3「相談窓口等に関するアンケート調査について」をご覧ください。

最初のページが、市内相談機関に対しての依頼文です。2ページ目以降がアンケート調査票です。

このアンケート調査の対象は、市内の相談機関、あんしんケアセンターをはじめ、障害者相談センター、児童相談所、それ以外にも司法・権利擁護、医療、雇用、住宅、教育等、様々な分野の約130か所の相談機関として、アンケートを実施いたしました。

昨今、制度・分野ごとに相談機関というのは整備され、充実してきてはおりますが、新たな課題といたしましては、複合的な課題、これを抱える方というものも増えており、単独の相談機関では、なかなか十分に支援ができないケースも増えているという声もよく聞くところでございます。そこに対して、何か手は打てないかということで、まずは相談機関、その相互の連携の現状というものを把握するために、アンケート調査を実施いたしました。

現在、集計作業中でございますが、既に100を超える相談機関からご回答をいただいております。今後、結果をしっかりと分析し、どのような施策を打ち出せるか検討を進めて参りたいと思います。

なお、集計結果については、整い次第、各委員の方々に郵送等により情報提供をさせていただければと考えております。

また資料2に戻っていただけますでしょうか。

3つ目の重点施策は、「地域力基盤強化の支援」でございます。

この施策の「第4期計画終了時の目指すべき姿」は、「生活課題の発見・共有・検討・解決・評価、このプロセスを地域の実情に合ったやり方で地域住民の皆様などが主体的に担う形ができていく地区が、市内に複数出現し、第5期計画において、各区で展開を図っていけるようになっていく。」こととしております。

「現状・課題」は、「地域におけるサロン活動等一定の広がりというものに進んでおりますが、なかなか地域生活課題の発見・共有といった視点での運用には至っていない。」と認識しております。

次に、平成 30 年度の「予定・目標」である「コミュニティソーシャルワーカーの活動についての各種周知」については、町内自治会・民生委員の方々に回覧物で周知するとともに、区推進協のほうで報告をさせていただきました。

なお、市社協コミュニティソーシャルワーカーが、サロン活動を 20 カ所、見守り活動 3 件、支え合い活動 6 件、その他活動 7 件の立ち上げ支援をしております。

また、生活支援コーディネーターは、生活支援情報を、「介護サービス情報公表システム」で、1,166 件公開し、新たに生活支援に係る活動を 45 件立ち上げ、地域生活課題の発見・共有・検討を行う市域の協議会及び圏域の協議体により、地域支え合い活動の立ち上げ支援を実施いたしました。

さらに、庁内横断的組織である「地域共生社会推進事業部」の内部組織「地域力向上班」の会議を、昨年 12 月に開催し、地域や各所管の地域活動団体が抱える問題点等を共有するとともに、地域共生社会の実現に向けた組織のあり方などについても意見交換を行ったところでございます。

そして、「評価」「評価理由」は、概ね計画どおり実施できたということで、「○」とさせていただいております。

「令和元年度の予定・目標」としましては、新たに、市と市社協による実務者レベルの協議会の場を立ち上げ、具体的な今後の取組み等について検討することとしております。

また、協議体を活用して、地域支え合い活動の立ち上げ支援を行うとともに、「地域力向上班」において、コミュニティソーシャルワーク機能の強化に向けた具体的な取組みについても検討を行ってまいりたいと考えております。

4 つ目の重点施策は、「地域福祉の担い手の育成・拡大」でございます。

「第 4 期計画終了時の目指すべき姿」は、「①市社協コミュニティソーシャルワーカーによる個別支援を通じた担い手の育成・拡大、②生活支援コーディネーター等による地域資源開発、ボランティアの研修及びコーディネートを通じた担い手の育成・拡大、③公民館等の生涯学習機関における学びを生かしたコミュニティづくりを通じた担い手の育成・拡大が図られている」としております。

「現状・課題」は、「いずれについても担い手の拡大まではつながっていないのではないか」という認識をしております。

平成 30 年度の「予定・目標」の「地域等のキーパーソンを発掘することで、担い手の拡大につなげる」ことにつきましては、市社協コミュニティソーシャルワーカーの個別支援は 126 件、前年度を上回りました。

また、市社協コミュニティソーシャルワーカーの社会資源開発は 36 件、千葉県ボランティアセンターの「ボランティア入門講座」による参加者数が 551 人、コーディネート件数が 306 件、生活支援コーディネーターによる生活支援資源の新規立ち上げが 45 件と、いずれも増加しております。

また、「公民館においてボランティア講座を開催する」ことについては、市社協と公民館の連携事業の一環として、各区中核公民館で、「ボランティア入門講座」を全 6 回開催し、計 89 名の方にご参加いただきました。

「評価」としましては、地域福祉の担い手・育成や拡大に向けた、それぞれの取組みが、概ね計画どおり実施できたということで、「○」としております。

「令和元年度の予定・目標」としましては、引き続き、平成30年度の取組みの充実を図るとともに、昨年度から実施している「ちばシティポイント」（ボランティア活動、健康維持、増進活動等により、WAONポイントが付与される事業）の対象事業の拡大、そのほか、公民館と地区部会とのさらなる連携について、検討を行うこととしております。

一旦、ご意見をいただく時間をとらせていただきまして、それ以降、4ページ以降の重点施策以外の129項目の事業については、後ほど、課長補佐の和田からご説明をさせていただきます。

私からの説明は以上となります。

○山下会長 ありがとうございます。

ご意見、ご質問ございましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○岡本委員 千葉県社会福祉会の岡本です。

今回、コミュニティソーシャルワーク機能の強化というところで、コミュニティソーシャルワークを担う社会福祉士としても、関心は非常に高いところなのですが、この1番の「コミュニティソーシャルワーカーの増員等」というところで、第4期計画終了時の目指すべき姿が、コミュニティソーシャルワーカーの増員及び育成が図られている、平成30年度の実績としては、コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター等の活動を紹介、周知を図りましたという実績がございます。評価は「○」で、評価理由として、コミュニティソーシャルワーカーの増員・育成に向け、取り組みを概ね計画どおり実施したため、とあるのですが、直接的にはコミュニティソーシャルワーカーの増員及び育成にはつながっていないのかなと感じました。どのような部署にどのぐらい配置するというのは、これから検討するかもしれませんが、もしお考えがあれば聞かせていただきたいです。

○事務局（浅井課長） CSWの増員をどのように考えているかということによろしかったでしょうか。

確かにCSWの増員というのは、これまでも謳ってきておりますが、実際、なかなか増員には結びついていないという実態もございます。前回（昨年度）の分科会でもご指摘を受けたかと思いますが、ご承知のとおり、今、千葉市のCSWは、社会福祉協議会各区事務所に1人ずつ、計6名という状況でございます。それは今年度も変わっておらず、昨年度も、これだけの人口を抱える中で、市内で6人というのは少ないという意見も頂戴しております。私どもとしても、なかなかCSWの増員は、イコール人件費というところもあり、財政部門等との協議、そこが一番大きな壁になるわけでございます。私どもといたしましては、やはりご指摘のように、各区1人ではさすがに足りないなというところで、少なくとも、まずは各区2人体制ぐらいには持っていきたいというところが、所管としての考えでございます。それを、今後、財政部門、人事部門と協議する中で、どのように獲得できるかということですが、CSWの活動は、なかなか皆さんに知られていない部分があり、そこは、PR不足という私どもの責任もあるわけですが、個々のCSWによっても、

活動のばらつきがあるというところもございます。まずは、今いる6名のCSWが、それぞれのスキルを上げていく中で、実績をあげ、市の関係部局に強く働きかけをして、一気に6人までは難しいかもしれませんが、何年かかるというところはございますが、少なくとも短期的には6名増やして、各区2人体制に持っていきたいというのは、私どもとしては、かなり強く考えているところでございます。

○山下会長　よろしいですか。

この評価の仕方ですけれども、今回、ここの項目は定性評価ということで、増員した数をもって、この今回の計画の評価にすることとはせず、プロセスを、取組みを評価するというふうな形で、この項目が書かれています。

つまり、市社協に置かれるコミュニティソーシャルワーカーは、その地区を基盤として、活動を展開するソーシャルワーカーで、その地区は、先ほど浅井課長がおっしゃったように、何十万人いる一つの区に、本当に1人でいいのかというのは、委員の方がご承知のとおり、全く足りないわけですが、それは財政当局との調整も含めて、今後の実績を重ねながら、取り組んでいく事項として、その取組みを整理しているということです。

とはいえ、現段階で、どのように地域福祉を進めていくのかということ、その地域を基盤として、配置されるソーシャルワーカーと、地域包括支援センターに所属している社会福祉士、それは、地区には配置されているのですが、実際は、権利擁護業務や、相談や、地域包括支援センターで定められている事項を中心にして、各世代にも配慮しながら、ソーシャルワークというか、包括的な支援を展開することと、新たに、生活支援体制整備の中で配置される、生活支援コーディネーター、あるいは生活困窮者自立支援法の生活自立・仕事相談センター等のそれぞれの仕事をする人たちが、コミュニティワークを行う専門職として、千葉市の中で連携体制を作りながら、そのコミュニティをベースにしたソーシャルワーカーを展開していく意識を作ろうとしたのが、この項目の取組みに対する評価ということです。岡本委員がおっしゃった人数のことは、ご指摘のとおりの結果であり、一方で、その取組みとして、千葉市の現状をできる限り、事務局では整理されたという内容です。

次、武井委員どうぞ。

○武井委員　武井です。評価が「○」とか何かがどれだけ意味があるかというのはありますが、例えば、今説明された4番目の重点事業では、あくまでも地域福祉の担い手の育成・拡大というところがポイントで、各々についても、色々な活動を通して、それを図るという話になっているわけですね。その中での現状のところにありますけれども、平成30年度の評価をしたところでも、それが実際の担い手の拡大につながっているかということ、もう少し明確に書いてもらえると、それが評価としても分かるけれど、実際には、この現状に書かれているような状況で、まだ、それにはつながっていないと思いますし、もしそうでないなら、具体的に担い手の育成・拡大にどのようにつながったかを示してもらいたいところです。私の認識でも、これがどうして「○」なのかという感じを持つところで、本来、この事業そのもの、4番目の事業としても、そこが一番ポイントのところなのに、そこに対しての回答が何もない。その辺はどのように考えておられるでしょうか。

○林委員　　すみません。今の質問に関連して。

○山下会長　　重ねて、では、よろしく申し上げます。

○林委員　　民生委員の林でございます。

今、武井委員がおっしゃったように、私も、この3ページの内容について、定量評価か定性評価かといったら、定性評価という分類については、私は、これはそれでいいのではないかと思うのですが、ただ、評価内容なんかを見ますと、どうも、平成30年度の目標に対して、実績がこうだったから「○」だという、傾向として定性評価と言いながら、定量的な部分を見て、結論づけているのではないかという感じがしております。この辺は、やはり、今回が初めての評価の内容ですから、一気にその辺がうまくいくかどうかというのは分かりませんが、もう少し評価の内容について、もう少し質的に、こうだから平成30年度はこうなったとか、あるいは、現在、多くなっている令和元年度の報告に当たっては、質的にこうだからこうなったという評価判断を下していただきたいと思いました。

○山下会長　　ありがとうございました。どうぞ。

○事務局（浅井課長）　　それでは、まず武井委員から、担い手拡大につながっているのが見える形になっていないというご指摘でした。これについては、例えば研修や講座によって、何人その担い手が発掘できたと、お示しすることが難しいというのも事実でございます。また、実績としては、確かに去年より多く実施したということが、その担い手拡大につながったのかというのは、なかなか見えない部分があります。これについては、非常に苦しいような評価、単に活動を去年よりも何件やったからというようなところを強く見てしまい、自己評価が「○」となってしまったというところがございます。

○武井委員　　いいですか。

評価の問題を、突き詰めても仕方がないという気はしないではないけれども、少なくとも、ここで現状とか、そのときの評価というのを入れて、これは計画のときの問題だと思いますが、そこでは少なくとも色々実施しても、実際に担い手の育成とか、拡大につながっていないという認識をされているわけですね。それに対して、今回は、平成30年度の場合には、それができたから「○」になっているのだろうと思うけれど、その判断の違いはどこから来ているのですか。

要は、少なくとも計画を作っている段階では、そういう担い手の育成・拡大につながっていないという判断をされていたわけですね。それに対して、平成30年度はできたよと言って、「○」をされているわけですね。その違いはどこから来ているかという話です。

○山下会長　　では、これは僕が。最初に、私が話して、次に浅井課長からお願いします。

まず、この地域福祉計画の評価は、今回の法改正で、評価をするように努めるものとするというのが法定事項になりましたので、この議論は、国が、やってみたらいいんじゃない

いかというふうに、法律に書いてある。自治体が決めればいいことなので、命令されることはないのですが、自治体でやろうとしているところを少し先取りしてやっているところ。事務局が作った、この自己評価について、私たち委員が、武井委員がおっしゃるように、現状のところではつながらないけれども、でも評価は「○」とした理由は何なのというふうなご質問をして、事務局で、これこれこういうことを話したので「○」にしましたというこのやりとりが極めて重要です。評価は、お互いが合致していれば、それでスムーズに進むのですけれど、老人福祉施設協議会の方もいらっしゃいますが、介護サービスや、福祉サービスの評価も、まず自己評価があって、それを外部の方等が見たときのずれを比較するのと、あと自己評価自体を、その自己評価をした方々同士で話し合っ、そのずれを埋めていくというプロセスが非常に重要です。質問をして答えたという、そのやりとりよりも、この議論のやりとり自体のほうが、まさにプロセスとしては重要であるという視点だと思います。

武井委員がおっしゃった、個別支援については、一定程度の実績が認められますが、担い手の拡大にはつなげていないという言葉だけ読んでしまうと、確かに、拡大にはつなげていないのかもしれませんが、ここでいうコミュニティソーシャルワーカーが行っている個別支援の具体的なケース 108 件が、18 件ふえて、126 件のケースになったというのが、地域の方々に拡大するというような意識も広がることも踏まえて、その課題解決に至ったものなのか、じわじわとご近所の方がごみ屋敷の掃除を少し手伝ったというような実態も増えながら、協力を少しずつ増やすことによって、その個別支援とその地域づくりがつながっていったというケースは、幾つかあるけれども、こういう全体的な表記になっているのかという。実は、この地域の担い手の育成・拡大の別の側面から見た市社協のコミュニティソーシャルワーカーの個別支援の内容というのは、私は、ここで記載している外部講師ではないから、内容を承知はしていませんが、各自治体の傾向等を見ると、かなり複合的な課題とか、社会的に孤立されている方のケースについて、コミュニティソーシャルワーカーや社会福祉協議会等が、地域の方と少しずつつなぎながら、実は、発見したのが地域の方だったりする場合が多くございますから、もしかすると、この評価に書き切れていなくて、「○」とならなかったのかもしれないし、あるいはそうじゃない評価かもしれないしという、色々な背景がありながらのことだと思って拝見していました。課長から何か、コメントがありましたら、お願いします。

○事務局（浅井課長） 評価は、やはり予定・目標のところに書いておりますが、見方によっては、担い手の、表現の仕方もちょっと言葉足らずなのかなというところがありますが、担い手の拡大につながるようなプロセスを重視したようなところでの評価で、プロセスということになりますと、今、山下会長からおっしゃっていただきましたが、地域でのそのような活動が発足するとか、そのようなところで新たな担い手というところにつながっているのではなからうかということで、じゃあ何人拡大というのはなかなか難しく、プロセスを重視しての評価をさせていただいたというところがございます。

○山下会長 それで、武井委員が先ほどおっしゃったように、この評価自体に、「○」、「△」、「×」が、そもそもどうなのかという前置きの上で、今の議論が展開されているわ

けですが、少なくとも、この4番の担い手の育成・拡大については、この実態・課題と、その評価というものが、この書類だけだと、少し私たち審議会の委員からすると、評価がしづらいんじゃないかというのは、林委員のほうからも定性的な評価と言っているけれども、実績の根拠を数字で表しているところからすると、質の評価のいわゆる根拠にまではなっていないというご指摘があったというのが今までの議論になります。

武井さん、加えて、何か次ありますか。

○武井委員 今の話で、確認を先にしたいのだけど、「現状・課題」は、計画を作ったときの最初の段階の話ですよ。そのときに、少なくとも、まだ実際に地域福祉を推進する人材の育成のところにつながっていませんという評価をしていたわけでしょう。それに対して、平成30年度になって、実際に、こういう活動を通したら、それが、ある程度できたという認識の上で、「○」にされたわけですよ。そうでないと、この「○」とか、何かというのは、まさに意味がなくなってしまうけれど。

○山下会長 僕もちょっと進行を違っていたね、じゃあね。もしかするとね。

○武井委員 だから、前のときには、少なくともそうではないよという判断をされていたのは。

○山下会長 じゃあ、これ、平成29年の前という話ですね。

○武井委員 平成30年度のときには「○」にされたから、少なくとも、そうなるようなものは、どこかに出てないといけないんじゃないの。こういうことができ、こうだからこうですよ。ただただ、手段的にこうやってやりますよと言っている、そういうプロセスのほうだけ何件でしたよと言われても、それで評価できるというふうにはならないでしょう。だから、少なくともさっき言われたように、具体例として、こういうことで、ごみ屋敷をこういうふうに直して、これだけでやって、このときに周りの人もこれだけ協力を得られて、こういう事例が何件以上あって、そういう人たちがやはり地域の担い手にもなるはずと言われれば、まだ理解できるけれど、これだけ見たら、何でこれがこっちになるのとどうしても思ってしまうのですね。

○山下会長 ありがとうございます。

私がこの表をちゃんと見ていなかったというのが明らかになりましたけど、この実績の書き方が、もう少し書かれていないと評価できないと、それを言いたかったのです。では、そのように修正してください。

ただ、実際は、この個別支援に「現状・課題」という、この1番、2番、3番が、では、平成30年度の実績のところクリアできたかということ、それはまた別な話で、そこも実は併せて評価していかなければならないので、武井委員がおっしゃるような、この「現状・課題」が、平成30年でどのように変わったかなんです。単年度で変わるかということ、そう簡単に変わる項目でもなく、この評価を単年度でやっていこうということ自体も、実は

無理があるので、そこもよく事務局は考えていかなければいけないことですね。

ほかにご意見ございますか。

とりあえず、では、ここで、また質問があれば、後ほど承ることにいたしまして、続いて129項目の事業・施策の推進状況について、和田課長補佐からお願いします。

○事務局（和田課長補佐） 地域福祉課課長補佐の和田と申します。

私からは、引き続き、資料2を用いまして、市の取組みのうち、「施策の展開」に掲載されている、129項目の事業・施策の平成30年度の進捗状況について説明させていただきます。

この129項目の事業・施策は、3つの方向性と9つのサービス類型のもとに分類しております。こちらの分類につきましては、資料の2ページに掲載しておりますが、今回、説明は省略をさせていただきます。

それでは、資料2の4ページから説明をさせていただきます。

こちらは、「[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧 総括表」という表題がついております。ここでは、129項目の事業や施策を一覧にまとめており、それぞれの評価分類と対応する評価を記載しております。

ページの下の方、二重線で囲っている部分、「市の取組みの評価について」をご覧ください。

ここでは、合計129項目の事業・施策の「推進状況」と「評価」についての集計を記載しております。

なお、評価については、先ほどご説明いたしましたとおり、担当課による自己評価を記載してございます。

まずは、主に量的な成果を評価する定量評価を行う項目についてですが、全129項目の事業・施策のうち、67項目が定量評価に該当します。推進状況として、「S評価（年度目標を上回る業務量が達成できた）」が10項目（15%）、「A評価（年度目標にしている業務量を概ね達成できた）」が31項目（46%）、「B評価（年度目標にしている業務量の一部を達成できた）」が17項目（25%）、「C評価（年度目標にしている業務量を大きく下回った）」が9項目（14%）です。

次に、取組みの内容や体制の構築等を評価する定性評価を行う項目についてですが、129項目のうちの残り62項目が該当します。

推進状況として、「○評価（年度目標を概ね達成できた）」が53項目（86%）、「△評価（年度目標の一部が達成できた）」が7項目（11%）、「×評価（年度目標が全く達成できなかった、または、ほとんど達成できなかった）」が2項目（3%）です。

定性評価の項目については、◎評価こそないものの、○評価が86%を占め、概ね順調に進捗している一方で、定量評価の項目については、推進状況・評価に若干バラつきがある状況です。

ただし、定量評価と定性評価を合わせますと、S評価とA評価と○の合計が、94項目となり、全体129項目のうち73%に達しております。また、C評価、×評価となった事業・施策も、事業目標の達成に向けて着手されています。

これらのことから、事務局といたしましては、「施策の展開」に記載する市の取組みに

対する計画初年度の評価について、「概ね推進している」と考えております。

続きまして、5ページ目からは、129項目の施策・事業、ひとつひとつについて、平成30年度の「予定・目標」、「実績」、「取組み状況」、「評価」と「評価理由」、「令和元年度の予定・目標」を記載しております。

本来であれば、全ての施策・事業について説明をすべきところですが、項目数が非常に多く、時間の制約もございますので、本日は平成30年度において、特に推進できた事業（S評価の事業）と、推進が図れなかった事業（C評価、×評価）の中から、いくつかを取り上げて、ご説明いたします。

まずは、特に推進できた事業のうち、3つの取組みについて説明いたします。資料の11ページ、NO. 31「ヘルスサポーターの養成」をご覧ください。こちらは、定量評価の項目となります。

ヘルスサポーターとは、身近な地域（ご近所）で行われる体操等の健康活動において、中心的な役割を担う人のことです。多くの活動が継続的に行われるよう、数多くのヘルスサポーターの養成を行っております。

平成30年度は、各町内自治会への回覧等、事業の周知を積極的に行ったこと、また、各コースの内容に変化を持たせたことで、ヘルスサポーター養成者数について、目標240人に対し、475人を養成することができたことから、S評価といたしました。

次に、16ページをご覧ください。NO. 61「生活自立・仕事相談センターの充実」です。こちらは、定量評価の項目です。

生活自立・仕事相談センターは、現在、中央区、稲毛区、若葉区の3区の保健福祉センター内に設置される相談窓口でございます。同センターは、様々な理由により、生活に困り事を抱えている市民の方に寄り添い、経済的・社会的自立に向けて支援することを目的としており、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業等を行っております。平成30年度は、庁内関係部署との情報共有や連携強化を図ることで、新規相談者数について、目標1,700人に対し、1,716人からの相談に対応することができたことから、S評価といたしました。

続きまして、資料の20ページのNO. 73「学校における総合的な学習の時間を通しての福祉教育」をご覧ください。こちらにも、定量評価の項目です。

地域福祉の施策を将来にわたって継続して行うためには、将来における地域福祉の担い手である子どもたちに対して、福祉に関連する様々な学習や体験の機会を与えることを通じて、福祉への心を育む必要がございます。「総合的な学習の時間」における福祉をテーマとした学習の実施は、いわゆる「きっかけ」づくりの有効な手段であると考えております。平成30年度は、教育課程説明会などを活用し、学校に対して福祉をテーマとした学習の実施について周知をした結果、小学校は目標85校に対し92校、中学校は目標15校に対し19校と、小学校、中学校ともに実施学校数の目標を上回る実績を上げることができたことから、S評価といたしました。

続きまして、推進が図れなかった事業について、定量評価の項目と定性評価の項目をそれぞれ1つずつ取り上げて説明いたします。

お手数でございますが、資料は8ページ、NO. 18「学校施設開放」をご覧ください。

この事業は、市内の小学校の空き教室などを土曜日、日曜日、祝日や休業日などに、公

民館のような形で地域活動や生涯学習の場として、地域住民のために開放するというものです。平成 30 年度 4 月 1 日時点で、市内 6 つの小学校で地域開放が行われており、平成 30 年度中に、新規に 3 校を開放することを目標としておりましたが、地域住民より相談があり、1 校においては、実際に学校の現場と調整及び開放に向けた準備を行いました、残念ながら年度内の開放には至らなかったため、C 評価といたしました。

開放施設の利用に当たっては、開放する学校ごとに、利用者による「管理運営委員会」の設置が必要となります。そのことが、地域の方々にはハードルとなっていると担当課は分析をしており、より丁寧な制度説明を行い、地域の方々への理解を得られるよう努め、学校施設開放の拡充を図ることとしております。

続きまして、資料の 27 ページをご覧ください。資料 27 ページ、NO. 111「買い物支援サービスの推進」をご覧ください。こちらは、定性評価の項目となります。

千葉市社会福祉協議会においては、地域住民、福祉施設、店舗が連携して行う高齢者の買い物支援サービスを企画し、立ち上げ、運営の支援を行っております。平成 30 年度中に、新規開始が 6 地区、試行実施中の 1 地区を含めると、計 7 地区で立ち上げの実績を上げております。ただし、市からの具体的な支援の提供、協力体制の構築には至らなかったことから、市の取組みといたしましては、×評価といたしました。また、担当課としては、市社協が支援する買い物支援に限らず、高齢者に対する移動支援の全般に関して、コミュニティーバスを所管する都市局などの連携を含めて、支援の方策について検討をしているところでございます。

個々の事業、施策の説明は、以上でございます。

順調に推進している事業、施策につきましては、今後も引き続き対応してまいります。順調に推進していない事業、施策につきましては、必要に応じて、庁内外の連携を図るなど、事業の改善を目指し、「市の取組み」全体が、より推進するよう努めてまいります。

私からの説明は、以上でございます。

○山下会長　　では、ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。武井さん、どうぞ。

○武井委員　　武井です。ここでこういう話をしても、具体的なことには結びつかないかもしれないですが、例えば、5 ページに「区地域活性化支援事業」があります。これは、各区で、それぞれある程度の件数があがったので、できているという評価なのだと思うのですが。ただ、内容的なものを見ますと、私も自分で説明会というか、プレゼンテーションの時にも参加してみて感じたことですが、内容的に、正直なところを言うと、当然落ちるなど思うような事業がみんな通っているのですね。こんなことで内容的に見ていいというのが、非常に強く感じたところがあり、他区はどうなのかなと思い、3 区ほどの町内自治会関係の方にも聞いてみたのですが、やはり、各区とも非常にいいものがなくて困っていると。それで、今日は、保健福祉センターの方が来られているから聞きたいところでもあるのだけど、これは、件数だけあげても意味がないという感じを非常に強く持ったのが、この区地域活性化支援事業です。今、中央区の場合は、私も区の地域福祉計画で決めたもののテーマで、これは、やらなければいけない、というのを逆に区のテーマで決めて、

そういうものに集中的に使うようにしたらどうですかという提案もしているところですが、プロセスだけの評価でいいのかということ、強く感じているところなので、参考までに。ここでそう言ったから、この評価をどうするのという話ではなくて、これはこういうふうに決めていて、それに基づくものですから、それはそれでしょうがないのかなと思うのだけど、内容をもう少し考えるべきではないかという感じを持っています。

○山下会長　これは内容についてのご意見ですね。何か答えられることはございますか。

○若葉保健福祉センター（富田所長）　若葉保健福祉センター所長の富田でございます。

若葉区の現在の取組みにつきまして、少しご紹介を申し上げたいと存じます。

地域活性化支援事業について、武井委員からご指摘がありましたように、なかなか、いいご提案がいただけないという、地域活性化支援事業の要件も、なかなか厳しくなっております。限られた地域だけではなく、後々、その区域全体にわたって、活動の広がりが見えるようなものというようなご提案を期待しているところでございますけれども、やはり限られた地域の中で限られた皆様の間での支え合いに一生懸命取り組んでおられる事例などが多くございまして、なかなか難しいなというふうに思っているところでございます。

そこで、私ども、地域活性化支援事業のプレゼンテーションの会というのがありますが、そういう機会、あるいは支え合いのまち推進協議会の場を何とか少しずつ融合させるなどして、傍聴に来てくださる方が、それぞれの会に来てくださるような仕掛けができないかということ、今考えまして、区役所と保健福祉センターの間で、推進協の事前に協議をするような委員会にも、地域振興課の職員も交えて、色々話し合い、それぞれが融合して、もう少し発展的なもの、取組みの紹介や、市の補助事業、その他の補助事業の紹介などもできたらいいと、あわせて考えているところでございます。

貴重なご意見をありがとうございます。

○武井委員　ありがとうございます。

○山下会長　はい、どうもありがとうございます。

ほかの区は何かありますか。いいですか。

この区地域活性化支援事業自体の、今回のこの書類における、助成予定団体数の内容、具体的な内容についても見ていくことが、この計画上の評価では重要じゃないかと、そういうことで、他の129項目についても、実は、それは共通していることですので、こうしたご意見をいただき合って、行政と私たちが話し合うのが重要な会議なので、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。何かございますか。

はい、お願いします。

○岡本委員　評価の方法についてですが、先ほど11ページのNO. 31「ヘルスサポーターの養成」で、延べ475名の養成をすることができたということで、S評価がついています。ただ、実際、ヘルスサポーターさんの活動状況がどれぐらいかを知りたいです。あと、同じように、高齢者介護にも関わっているもので、7ページのNO. 10「介護支援ボ

ランティア制度の運用」についてです。こちらにも介護支援ボランティアの登録者数がこれぐらいできたというのがありますが、こちらは、ポイントを付与しているので、実際に登録者の方がどれぐらいその活動でポイントを得ているかを、併せて教えていただきたいところですが、いかがでしょうか。

○山下会長　もし、手元に資料があれば、事務局から。なければ、後日、委員のほうに情報提供をお願いします。

○事務局（浅井課長）　ただいま、詳細が分かりませんので、後ほどご提供をさせていただければと思います。申し訳ございません。

○山下会長　このヘルスサポーターは、公助として、S評価とするということもありますが、市民の意識が高かったという、市民がこうしてヘルスケアに参画すること、介護予防や筋力強化等に参加するということが、積極的な回覧等の広報として、口コミによっても、躊躇していた人もちょっと行ってみようかなと思ったという感じで、広がっているとすれば、そうした市民の関心度について、注目することと、先ほどおっしゃったように、サポーターになった後の市民同士の取組み等にも、関心の及ぶところなので、そうした視点は評価をする上で重要かと思います。

ほかにございますか。はい、お願いします。

○林委員　今のに関連して。林でございます。

この、ヘルスサポーターの養成については、確かに、かなりいい成果をおさめたということですが、ちょっと視点を変えて、例えば、平成30年度で475人、ほぼ倍近い実績が上がったわけですけれども、これを「令和元年度の予定・目標」で、更に240名、それはもちろん、それでさらに充実してくるということだと思っております。

私が申し上げたいのは、この定量評価という部分じゃなくて、むしろ逆にこれは定性評価のほうに変えて、何か新しい展開をしていく方向を考えるべきではないか、あるいは、その目標自体を定量評価ということであれば、これを契機にこの方々が、実際に各地区で色々な介護予防体操をする等というほうにテーマを変えて、ヘルスサポーターの養成並びに介護予防体操の展開という、そういう視点を変えるという、そういう考え方もあるのではないかという感じがしました。

○山下会長　貴重なご意見をありがとうございました。

おっしゃるように、評価というのは、この評価内容がずっとこのままの評価内容となるかというところではなくて、この実際の結果を見ながら、ある程度、到達している部分については、その評価内容の精度を上げていくということが一般的な評価内容の改定に結びつきます。ヘルスサポーターの評価については、この評価内容自体を本年度の評価においては見直しつつ、それが定量だけではなくて、定性的なもの、つまり定量はある程度見込めると踏んでいるのであれば、その定量の人数ではない別の数値と、あるいは取組みについて検討してはどうでしょうかというのが、林委員のご意見ですね。おっしゃるとおりか

と思いますが、事務局から何かございますか。地域包括ケア推進課や、地域福祉課から何かあればどうぞ。

○事務局（浅井課長） 貴重なご意見ありがとうございました。

確かに、今回の中では、基本的に1事業で1評価みたいな形にせざるを得ない部分もありましたが、中には、定性と言いながらも、その中には定量で評価できる部分もありましたし、今、ご指摘いただいたような定量評価していたものを、今後は定性評価というやり方もあるのではないかと、それを、また実施する中で定量評価というところも出てくると思います。こちらとしても、昨年よりも今年度、今年度よりも、またさらには来年度について、各所管課に対して何度か調整し、内容についても、この設定はどうかという投げかけを行っております。当課としても、129事業全てというわけにはいきませんが、気づいたところについては、定性評価、定量評価の評価の分け方についても、所管課と意見を交わして、より良くしていきたいと考えております。

貴重なご意見ありがとうございました。

○山下会長 そのほかございますか。

無ければ、私から敢えて2点だけ申し上げます。今までの皆様方のご意見と似ていますが、NO. 61「生活自立・仕事相談センターの充実」について、相談件数が1,700件から少し増えたのでS評価でしたが、相談件数だけではなく、就労に結びついたかどうかとか、生活支援に資するものだったかどうかという、生活支援自体の質を見ていく必要があるのでは、定量的な相談件数だけだと、携わっているソーシャルワーカーというか、担い手側、あるいは支える市民側のほうが、ちょっと残念がるかなと思います。もう少し担い手を支えるような評価を、公助ならばしっかりしていく必要があるのではないかとというのが1点です。

もう1点が、日常生活自立支援事業、法定後見、法人後見に関連することで、件数が増えているようですけれど、それに見合った予算がきちんと手当されているのかどうかということも含めて、数字を増やしていくということが評価になる場合は、その担い手側の基盤整備というか、予算的措置を無視して、私たちがやれやれと言うわけにもいかないのでは、そうしたことも基本情報として入手できるような形で、この公助の129項目の評価を、地域福祉専門分科会委員にさせるのであれば、そうしたことが今後の評価においては重要かと思えます。そして、この129項目の市の取組みを公助とこれまで言っていますが、公助というと、一般的には生活保護とか、そうした自助・共助・公助という中の公助というものの意味づけが、一般的に取り扱われていることと、この千葉市役所の行政の事務局での考えがどれぐらい合っていて、ずれているのかが分かりにくいです。市の予算状況というか、この取組みというのは、地域福祉の基盤を整備するための取組みとして意味があることで、それに行政として予算をつけたり中間支援をしたり、あるいは外のほかの団体に委託をするということを通して、市の取組みを充実させていくということなので、この公助という言葉は、少し違和感がありつつ、前回の計画では、そのことは指摘せずに終わりました。前回の計画は、マイナーチェンジだったので、第5期の計画策定に向けては、この自助、公助、あるいは共助、そういった新たに互助の再生みたいなことが謳われている中で、

事務局、行政の中で検討されたほうが良いと思います。

ということで、ご意見をいただき評価については、非常に難しいですが、とりあえず今回は、新たに定量評価、定性評価といった評価の構造を作りながら、目標設定を定めて、一定程度の前進を進めたのが、今回の事務局の整理です。

一方で、評価しにくい結果、あるいは厳しい評価となったものもありますので、その原因について、よく事務局で分析をしていただきながら、今後の取組みとして生かすことと、引き続き、この評価というものは研究課題ですので、分科会の委員の皆様と一緒に考えながら、事務局のほうでも精度を上げていただくことによって進めていくということで、完璧な完成版ということではないですが、こうした取組みの議論の素材にしていくということで、平成30年度の推進状況につきましては、了承という形でもよろしいでしょうか。

(はい)

○山下会長 はい、どうもありがとうございました。

続きまして、次第6、「各区支え合いのまち推進計画の状況について」です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（和田課長補佐） 地域福祉課の和田でございます。

今度は各区支え合いのまち推進計画の平成30年度の推進状況について、ご報告させていただきます。失礼して着座にて説明させていただきます。

それでは、お手元に資料4をご用意ください。

こちらの資料は、本年3月から7月にかけて、各区にて開催した区支え合いのまち推進協議会において承認されたものとなっております。こちらも本来であれば、全ての項目について、詳細にご報告差し上げたいところですが、時間の都合上、それぞれの区で取りまとめました総括表を用いまして、ご報告いたします。

また、今回から、各地域の取組みの参考としていただけるよう、各区で実践された地域福祉に関する事例も紹介させていただきます。

初めに、中央区でございます。1ページをお開きください。

まず、資料の構成から説明させていただきます。ページの左側、「取組みテーマ別達成状況」についてですが、こちらは10個の取組みテーマごとに、各地区部会エリアの重点取組項目数と、その達成状況を記載しております。

達成状況については、Sは目標を上回ったもの、Aは概ね目標を達成したもの、Bは一部目標を達成したもの、Cは大きく目標を下回ったものの4段階で評価しております。重点取組項目と定めてはしないものの、エリアの中で実施している取組みは、このほかにも多数ございまして、表の一番右列の主な取組内容に、その概要を記載しているところでございます。

次に、表の下から2行目の「今年度の振り返り」には、重点取組項目数、達成状況の合計がそれぞれ記載されており、その右側には、取組み全体の総括が記載されております。

中央区の状況でございますが、重点取組項目の合計129項目の評価は、ご覧のとおりでございます。A評価以上の割合が8割を超えており、概ね順調に推進することができたこ

とが記載されております。

一方で、「今後の課題と方針」としましては、ページの一番下にあるとおり、安定した事業運営のため、担い手及び活動資金の確保、関係団体との連携、活動拠点が必要であることが挙げられております。

次に、同じページの右下、「区の地域福祉に関する好事例等」をご覧ください。

新たな社会資源の創出に向けた取組みとして、白旗台地区部会による地域支え合い活動をご紹介します。

同地区部会が、社協中央区事務所によるボランティアコーディネートの支援を受けて、買い物、ごみ出し、電球交換、庭の草むしりの支援を行う、「白旗台地区部会助け合いの会（きずな隊）活動」を平成30年7月から開始しました。

支援協力者は273名、本年3月までの活動実績は15件、活動延べ回数が47回でございます。

活動2年目となる今年度の取組み予定は、民生委員・児童委員、町内自治会長、福祉活動推進委員等が継続的に地域で声かけを行うなどして、支援を必要とする人が気軽に声を上げることができる仕組みを整えること。あんしんケアセンター等の関係機関への働きかけや、地区部会の広報誌にて活動の周知を図ること。支援協力者会議の充実開催や支援希望者の声を聞く会を設けること、より広い利用希望に応えるため、対象事業を拡大することを検討することが挙げられております。

では、続きまして、花見川区に参ります。17ページをご覧ください。

まず、ページの左側、取組みテーマ別達成状況の表の下から2行目、「今年度の振り返り」でございます。

重点取組項目の合計61項目の評価はご覧のとおりでございます。S評価とA評価を合わせた割合が7割を超えており、概ね順調に推進することができたこと、「見守りの仕組みづくり」については、町内自治会単位での取組みを地域全体で取り組むよう、体制づくりに努めており、特に成果が上がったことが記載されております。

一方で、「今後の課題と方針」としましては、地域の活動を継続するための担い手が不足しているため、様々な機会を通して、地域福祉活動の理解と参加の呼びかけを行うことや、地区内にある社会資源を積極的に活用し、より充実した内容の地域活動を進めることが挙げられております。

次に、1ページおめくりいただきまして、18ページの事例をご覧ください。

住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり（「我が事」の地域づくり）として、畑地区部会のいきいきサロンライフをご紹介します。

花見川区畑町にあるスーパーマーケット「ライフ宮野木店」から地域貢献の申し出があり、関係団体が連携してサロンを立ち上げました。近隣にお住まいの高齢者や来店者などを対象に、あんしんケアセンターや区健康課の職員が講師となり、健康づくり、レクリエーション等をテーマに掲げ、店内の休憩コーナーを利用し、毎月第4月曜日の10時から11時30分まで開催しております。

参加者からは、外出のきっかけになる、友人との交流の場になると好評をいただくとともに、活動場所を提供してくださるお店側からも、たくさんのお客様にご来店いただけるとの声を頂戴しているとのことでございます。

続きまして、稲毛区に参ります。こちらは、23 ページになります。

まず、ページの左側、取組みテーマ別達成状況の今年度の振り返りでございます。

重点取組項目の合計 78 項目の評価は、ご覧のとおりでございます。

地域での支え合い活動や買い物支援活動など、住民による支え合いや社会福祉法人との協働による活動が広まってきたことが記載されております。

一方、「今後の課題と方針」としましては、地域福祉活動を維持し拡充していくための担い手確保に向けた啓発や育成を進めていくことが挙げられております。

次に、同じページの右下、「区の地域福祉に関する好事例等」には、2 つの活動が紹介されております。

1 つ目は、301（作草部・天台）地区部会による支え合い活動のご紹介です。エリア内において、高齢者の日常生活における困り事のニーズ調査をもとに、住民主体による支え合いの会を平成 30 年 4 月に立ち上げました。現在は、延べ 800 人の方が利用し、順調に実績を上げています。

2 つ目は、山王地区部会による買い物支援事業「ドライブサロン」のご紹介です。

買物に不自由を感じる方への支援として、社会福祉法人、町内自治会、地区民児協、地区部会が連携・協力して立ち上げました。社会福祉法人が行うデイサービスの送迎に使用する車両を用いて、スーパーマーケットなどへの送迎を行っております。両事例とも、平成 30 年度中に立ち上げ、現在も継続して実施をしております。

それでは、続きまして、若葉区です。33 ページをご覧ください。

まず、ページの左側、「今年度の振り返り」でございます。

重点取組項目の合計 57 項目の評価は、ご覧のとおりでございます。

目標に対する実績が、S 評価と A 評価を合わせて 7 割達成、加えて B 評価を含めれば 9 割となり、概ね順調に推進することができたこと、計画の名称にある「支え合い」という要素は、ほとんどの取組みの中に含まれていることが記載されております。

一方で、「今後の課題と方針」としましては、地域福祉活動の中核を担う後継者及び実働部隊の人員不足、活動が地域に浸透していないこと、他組織との情報共有の不足などが課題として挙げられております。また、今後の方針として、継続した担い手の確保、活動の啓発及び参加促進、様々な人、団体との連携・協力により、各地区部会エリアの取組項目を推進していくことが記載されております。

では次に、1 ページおめくりいただきまして、34 ページの「地域福祉活動の好事例等」をご覧ください。

若葉区は、7 つの事例を記載しており、本日は、このうちの 2 つをご紹介させていただきます。

1 つ目は、ページの左側、「1 区内における取り組み（2）地域生活課題を包括的に受け止める体制の構築（「丸ごと」の地域づくり）」として、小倉地区部会で実施している「よろず相談」でございます。月 1 回開催のふれあい・いきいきサロンで、千葉市あんしんケアセンター千城台と連携して実施しております。同センターの 3 職種（主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師）が、サロン参加者の相談に応じており、相談事への個別対応や参加者全体への情報提供を行い、必要に応じて、行政や専門機関等と連携し、課題解決の支援を目指しております。参加者やサロンの運営者にも好評で、同センターとの信頼関係

も築かれており、安心の居場所となっております。今度も継続して、地域住民に寄り添った支援を進めていく方針でございます。

2つ目は、ページの右側、「2 コミュニティソーシャルワーカー等の専門職が関わる支援について（2）新たな連携先として開拓した組織・団体・専門機関」＜例1＞病院と連携した事例でございます。

概要ですが、区内にある病院に「地域支援事業部」が設けられたことから、既に多職種連携会議や地域ケア会議でつながっていたコミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターと病院との連携をスムーズにスタートさせることができました。

取組みとしては、病院から地域へ出向いて講座を実施、住民が病院へ集まり、サロンに参加したりする等、体調不良のときではなく、平時から医療と地域がつながることができるようになりました。

では、続きまして、緑区でございます。43ページをご覧ください。

ページの左側、「今年度の振り返り」でございます。

重点取組項目の合計36項目の評価はご覧のとおりでございます。

既に実施されている活動については、地域住民からの認知度が上がってきており、順調に活動を続けておりますが、新たな活動については、土気地区で支え合い活動が開始されるにとどまり、特に「見守り活動」は、新たな活動が見られませんでした。「見守り活動」については、4地区全てが重点取組項目としているため、町内自治会へのPRを強化するなど、活動の意義や方法を浸透させる必要があるということが記載されております。

一方で、「今後の課題と方針」としましては、活動の意義や方法を理解していただけるように周知することや、どの地区においても担い手不足が深刻であるため、今後は区内の社会福祉法人や近隣の大学と連携するなどの方法により、課題を少しでも解消していく方針であることが記載されております。

次に、同じページの右下、「区の地域福祉に関する好事例等」をご覧ください。

大木戸台自治会区域による「大木戸台シニア支援の会」をご紹介します。

高齢者の方からちょっとした困り事の相談が寄せられるようになり、声を察知した有志の方が発起人となり、平成30年2月に「大木戸台シニア支援の会」を立ち上げました。平成30年8月から高齢者を対象に、庭木の手入れなど、様々な支援を行っております。立ち上げ後、買い物支援サービスのニーズに対する実施の検討を行い、社会福祉法人からの車両の提供のご協力をいただき、本年2月から毎週水曜日に買い物支援サービスを実施しております。また、毎月の定例会議では、新たな活動についての話し合いが行われております。メンバーも回を追うごとに増加し、順調に活動が展開されております。

続きまして、美浜区のほうに参ります。今度は49ページをごらんください。

ページの左側、取り組みテーマ別達成状況の表の下から2行目、「今年度の振り返り」でございます。

重点取組項目の合計52項目の評価については、ご覧のとおりでございます。

各地区部会エリアにおいて、見守り・支え合い活動やサロンの充実に向けた取組み、健康増進活動など、幅広い活動が展開され、概ね計画どおりに実施されたことが記載されております。

一方で、「今後の課題と方針」としましては、ページ一番下でございますとおり、今期の

進捗状況を踏まえ、2年後の到達目標達成のため、計画を推進していくことが記載されております。

次に、同じページ右下の「区の地域福祉に関する好事例等」をご覧ください。

美浜区内では、初めての取組みとなりました「幸町二丁目地区部会エリアにおける認知症徘徊声かけ訓練」をご紹介します。

この活動は、地域の各団体で組織された幸町二丁目連絡会議において、あんしんケアセンター幸町の主導により、千葉市みかんの会徘徊模擬訓練班の協力のもと、幸町第一中学校2年生と地域住民の参加を得て、実施されました。

訓練のほか、高齢者の安否情報を確認できる「千葉市どこシル伝言板」の利用体験や意見交換会も行われました。

参加者は中学生を含めて、100名を超え、多くの地域住民の目で見守り、支えることを考えるよい機会となりました。

最後に、市全体の取組みの達成状況について、触れさせていただきます。

こちらにつきましては、申し訳ございませんが、資料はご用意しておりませんので、お耳を傾けていただければと存じます。

市全体で見ますと、S評価が8%、A評価は72%、B評価は17%、C評価は3%となっております。

次に、各取組みテーマの中で、S評価が全市平均と比べて多い取組みテーマ、つまりS評価の割合が多いテーマは、「2 高齢者を支える仕組みづくり」、「4 こどもと子育てを支援する仕組みづくり」、「5 健康づくり」となっております。

一方、各取組みテーマの中で、C評価が全市平均と比べて多い取組みテーマ、つまりC評価の割合が多いテーマは、「1 見守りの仕組みづくり」となっております。こちらのテーマは、設定数としては、10項目あるテーマのうち3番目に多いのですが、テーマの中に占めるC評価の割合が一番多い状況となっております。また、B評価とした地区も比較的多く、取組みが難しいテーマであるという状況をうかがい知ることができます。

以上、簡単ではございますが、平成30年度中の区支え合いのまち推進計画の推進状況について、報告させていただきました。

私からの説明は以上でございます。

○山下会長 今の説明について、ご質問、ご意見等はございますか。よろしいですか。先ほどの議論と同様に、評価について、どう考えるかということと、前回の審議会等からもありました、各区で、目標、テーマを定めて、S評価、A評価、B評価、C評価をつけるということとか、様々なご意見を頂戴しておりますので、引き続き、評価の宿題として、取り扱っていくことだと思います。皆さん、お聞きになられて感じられたかと思いますが、事務局から丁寧に説明があった各区からの事例の中で、住民自身で気づいて、支え合う仕組みが色々とでき上がっているものです。これが、千葉市の財産になりますので、この事例はこの資料だけのものにせず、色々なところに千葉市民が立ち上がって支え合う仕組みができていることを、千葉市、市社協、県社協等で広報してください。

武井委員が、淑徳大学の私のゼミの学生のところにわざわざ来てくださり、地域の方のお役に立てることはないか、と色々仕掛けてみました。武井委員が往復はがきで、そこに

お住まいの方々に、ちょっと何かあったら助けてほしいですか、あるいは助けられますかという調査を仕掛けたところ、学生に頼るよりも、どうやら、そこに住んでいる人たちで、助け合いができそうということが分かりました。千葉市社協中央区事務所の方と一緒に、今回の好事例ができたみたいなエピソードがたくさんありまして、地域の方々が支え合おうとしている千葉市民の姿というのが、きちんとこうしたところに届いて、広報していくときに、コミュニティソーシャルワーカーの役割や、社会福祉士の新しい養成教育や、千葉県社会福祉会でのこうした取り組み方の支援など、色々つながっていくこともあります。こうした事務局の資料は大変だったかと思います。誤字脱字もなかなか完璧にはなれないと思いますが、整理していただきながら、この資料を作っていくことが大事かと思います。ありがとうございました。

それでは、その他のほうに移りたいと思います。

○高山委員　ちょっと確認をさせてください。

○山下会長　一言ございますか。どうぞ、確認ですね。

○高山委員　43ページ「緑区支え合いのまち推進計画の推進状況」の、「3 障害者を支える仕組みづくり」で、椎名地区の小学校の児童に障害者との触れ合いというのは、これは、地区部会のほうから障害者にアポイントをとってやったということですか。どういういきさつで実施されたのでしょうか。これを書いているのは、6区ある中で緑区の椎名小学校だけですよ。

○社会福祉協議会緑区事務所（高吉所長）　社協緑区事務所の高吉でございます。

今、ご質問のところ、椎名地区部会が主体とさせていただき、地元にあります椎名小学校と一緒に、この事業を取り組んだというところでございます。

○高山委員　地区部会が椎名小学校とタイアップして、障害者を来てもらって、そういう講習会みたいな。

○社会福祉協議会緑区事務所（高吉所長）　そういうことです。

講師の先生をお招きして、それに参加して、一緒になって生徒さんのほうに教えていただいたというところでございます。

○高山委員　他の5区では、そういうことはやっていないのですか。というのは、千葉市身体障害者連合会でも、各学校に2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、百十何校の小学校がある中で、この3年間で、全小学校に障害者が行って、福祉講話を実施するように言われて全区でやっているはずですが、他区から全然上がっていないのは、これは、地区部会のほうからアタックして実施したのではないからという理由でよろしいのでしょうか。この椎名小学校についても、小学校から、直接、千葉市身体障害者連合会のほうにアタックが来て、派遣したというふうに、私は理解していました。

○社会福祉協議会緑区事務所（高吉所長）　　そうですね。地区部会のほうから、そうですね、はい。

○高山委員　　いや、小学校から直接。

○社会福祉協議会緑区事務所（高吉所長）　　すみません。ごめんなさい。では、私の認識が間違っていたと思います。一緒になって取り組んでいることは間違いないということは、ご理解していただければと思うのですが。

○高山委員　　わかりました。

○社会福祉協議会緑区事務所（高吉所長）　　はい、すみません。

○山下会長　　よろしいですか。

一個一個見て、各区を、また比べて見ていくと、この取組みテーマのところ、特に障害がある方を支える仕組みづくりや、子ども・子育てを支援する仕組みづくりのところ、ばらついていていいのだけれども、ばらつきがあったり、そもそも重点になっていなかったりとか、色々と気になるところは確かにありかと思いますが、また、そのことも含めて、今後の評価として、資料で出すときの配慮をまたしていく必要があるかと思います。よろしいでしょうか。

（はい）

○山下会長　　では、時間がそろそろ迫ってまいりまして、その他のほうに移らせていただいてよろしいでしょうか。

では、事務局からお願いします。

○事務局（浅井課長）　　それでは、当分科会の今後のご予定について、説明をさせていただきます。

お手元に「資料5　千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会開催予定」をご用意ください。

令和元年度と令和2年度の大まかなスケジュールについて、記載をさせていただいております。

まず、令和元年度ですが、本日のほかに、あと3回の開催を予定しております。

表にございますとおり、第2回につきましては、「無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例」の制定につきまして、ご審議いただければと思います。

当分科会は、地域福祉計画を中心に審議いただいているところですが、8月19日付で厚労省の省令が制定される予定であることを踏まえ、本市においても、条例を制定する必要が出てきたため、ご審議をお願いするものでございます。

開催日時は、10月11日（金）16時30分より、場所は中央コミュニティーセンター4階の会議室となります。

今月中に通知を郵送させていただきますので、お忙しいところ、誠に大変恐縮ではございますが、よろしくお願い申し上げます。

そして、第3回からは、地域福祉計画のご審議に戻ります。第3回は、11月22日（金）に開催します。第4回は、1月あるいは2月頃を予定しております。時間、場所等の詳細が決まり次第、通知をさせていただきます。

ご審議いただく内容といたしましては、第5期地域福祉計画の策定に向けまして、策定方針や骨子をご審議いただく予定となっております。

そして、令和2年度には、第1回（7月頃）を開催させていただき、前年度の振り返り及び5期計画の素案をご審議いただきます。第2回（11月頃）は、原案をご審議いただき、第3回（3月頃）は、最終案をご審議いただく予定と考えております。

なお、資料に記載はございませんが、スケジュールの中には、市民向けの説明会や、パブリックコメント手続、そういった傍聴的な手続も予定をしております。地域福祉専門分科会の今後の予定につきましては、以上でございます。

○山下会長 本年度、来年度も、本会の開催はこの回数ですので、論点をお示しして、ご議論いただく後は、かなり事務局のほうで汗をかいて作ることになろうかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにないようでしたら、ここで事務局にお返ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、事務局お願いします。

○事務局（小林主査） 皆様、ありがとうございます。山下会長、ありがとうございました。

最後に事務局から3点ほど連絡事項がございます。

1点目は、本日の委員報酬についてです。8月下旬ごろにご指定の口座にお振り込みをさせていただき予定としております。本市への登録口座を変更される場合は、事務局までご連絡ください。

2点目は、会議録の取り扱いについてです。本日の議事録は、事務局が作成いたしまして、一旦、委員の皆様へ確認のため、送付させていただきます。その後、会長に議事録へご署名をいただきまして、正式な議事録となり、インターネットでの公開を予定しております。

最後に配付資料等の取り扱いについてですが、計画書の冊子は、毎回こちらでご用意いたしますので、机上に置いたままでお帰りいただきますようお願い申し上げます。

事務局からの連絡は以上となります。

本日は長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

なお、先ほどのご案内のとおり、次回は、10月11日（金）です。引き続き、よろしくお願いいたします。

詳細は、8月中には通知を郵送させていただきます。

それでは、本日はお忙しいところ、長時間にわたり、ご意見・ご審議いただきまして、

ありがとうございました。引き続き、分科会をよろしく願いいたします。お気をつけてお帰りください。ありがとうございます。